

人吉市公告第120号
 公募型プロポーザル方式による提案に関する質問への回答書

回答日：令和4年10月21日

プロポーザル名称		人吉市復興まちづくり事業計画（中心市街地地区）策定業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
NO	質問事項	左記に対する回答
1	<p>仕様書P2 「（2）地区の概要、計画の整理」の「ウ 上位関連計画の整理」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在検討・策定中の上位関連計画で、踏まえるべきもの（都市計画マスタープランや立地適正化計画など）があれば、策定工程（素案作成と策定の予定時期）についてお教えいただけませんか。また、これら計画に関する資料等をご提供いただけますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・踏まえていただきたい上位関連計画である都市計画マスタープランについては、R4年度中に改定予定であり素案を策定中です。また、立地適正化計画については、R4年度に計画策定に着手済みですが公表時期は未定です。なお、その他の関連計画も含め策定済みの計画に関しては提供可能であり、現在策定中の計画に関しましても、委託契約締結後に素案等を提供させていただきたく存じます。
2	<p>仕様書P2 「（2）まちづくりの将来ビジョンの実現に向けた事業の精査等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画事業の事業開始年度についてお教えいただけませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度からの事業開始を想定しております。
3	<p>仕様書P3 「（4）交付対象事業別概要の作成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内や各種関係機関等との調整に際して、必要となる資料と作成期限など、配慮すべき工程管理のポイントがあれば、お教えいただけませんか。 ・また、事業計画の策定に向けて、主な協議・調整手段として想定されている協議会・委員会、住民意見交換会、各種庁内会議等があれば、その種類や開催回数・時期について、お教えいただけませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書P1に示す事業計画の作成に向けた準備として地区の概要整理、課題点等の整理とともに、庁内や各種関係機関等との調整のために、当該区域において妥当性があり、かつ、効率・効果的な公共公益施設である道路や公園等の基幹事業及び提案事業の抽出と費用便益費（B/C）の算出を委託契約後に速やかな工程で想定しております。 ・現時点において協議・調整手段として想定する主な協議会等については、月に1回程度開催している復興まちづくり推進協議会（住民意見交換会含む）をはじめ、庁内における関係各課への説明会（2回程度）を想定しております。詳細な開催日時等については、委託契約締結後に調整させていただきたく存じます。

4	<p>実施要領P 1 「2 業務の概要」の「(3) 委託期間」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年3月31日まで」とありますが、庁内や各種関係機関等との調整状況等により止むを得ない事情がある場合など、工期の繰り越しは可能（延伸工期、年度内の必要成果など）でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況に応じて工期の繰越も想定しております。
5	<p>実施要領P 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オフラインによるプレゼンテーション」とは、「市が指定する場所」での対面による実施という理解でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
6	<p>仕様書P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「作業スケジュール等」について、都市再生整備計画の申請を予定していると思われませんが、令和6年度に交付金事業着手を予定しているという理解でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
7	<p>仕様書P 1 「事前評価」について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価チェックシートとは、都市再生整備計画が、都市再生整備計画事業評価の手引き（国土交通省 令和4年5月策定、以下、手引きという。）第2部「事前評価」の考え方に合致して作られているかを点検するものであるため、作業順序は仕様書3ページ目にある「ウ 事業計画及び添付資料の作成」の後に実施すると理解するがよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
8	<p>仕様書P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(3) 関係者意向の把握」において、過年度の権利者毎のデータ（編集・集計可能な表計算ファイル及び位置特定するためのGISデータ）はご提供いただけますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要なデータ等については、委託契約締結後に提供させていただきたく存じます。

9	<p>仕様書P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり将来ビジョンの実現に向けた事業の精査等」について、2022年10月に見積依頼をいただいた、「避難地・避難所整備等検討及び地区施設等計画策定業務委託」で検討される地区施設の整備を都市再生整備計画事業で実施される予定でしょうか？ ・また、その他、現時点で市が行う事業で確実に都市再生整備計画の基幹事業・提案事業として行いたい事業名を教えてくださいことは可能でしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、地区施設に位置付ける計画等を都市再生整備計画事業で実施するかは未定です。 ・現時点において、都市再生整備計画事業で実施を予定している事業については未定です。
10	<p>仕様書P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国土交通大臣への事業認可申請に必要となる事業計画と同添付資料」とありますが、都市再生整備計画及び添付書類と理解してよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
11	<p>様式3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績書に記載した業務の内容確認のための「契約書類の写し等」はテクリス登録内容確認書でよろしいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・可とします。